

平成 23 年 5 月 2 日

溶血性尿毒症症候群の患者について

4 月下旬以降 5 月 1 日までに、焼肉酒家えびす砺波店又は高岡駅南店の利用者計 20 名(うち 10 歳未満の男児 1 名が 4 月 29 日に死亡)が溶血性尿毒症症候群を発症していることが報告されてきましたが、本日新たに、富山市保健所管内で溶血性尿毒症症候群の患者(20 代女性)が明らかとなりました。当該患者については、現時点において腸管性出血性大腸菌の感染の有無を検査中ですが、焼肉酒家えびす富山山室店を利用していたことが確認されており、富山市保健所において患者家族の健康状況調査等を実施しています。

4 月中旬以降に、焼肉酒家えびすの系列店を利用された方、それ以外の方でも、生肉(ユッケなど)を喫食するなどし、腹痛、下痢等の症状を呈した方、または、心配な方に対しては、県内の 4 厚生センター及び富山市保健所において、健康相談を受け付けています。

5 月 3 日(火)～5 日(木)の相談窓口

【受付時間はいずれも 9 時～17 時】

砺波厚生センター (TEL 0763 - 22 - 4507)
高岡厚生センター (TEL 0766 - 26 - 8417)
中部厚生センター (TEL 076 - 472 - 1234)
新川厚生センター (TEL 0765 - 52 - 1225)
富山市保健所 (TEL 076 - 428 - 1154)

(参考) 溶血性尿毒症症候群について

腸管出血性大腸菌が産生する毒素等により、腎臓などの臓器が障害され、急性腎不全、溶血性貧血、血小板減少などの症状が生じる疾患。症状が進行すれば、脳症によりケイレンや意識障害を引き起こすこともある。

通常、腸管出血性大腸菌による食中毒は、喫食日から約 2～7 日後に、下痢、発熱等の症状が生じるが、溶血性尿毒症症候群については、下痢や発熱の出現後 4～10 日程度経過した後に発症することが多いとされている(発症率は、腸管出血性大腸菌による食中毒患者の 1～10%程度)。

【報道機関各位へお願い】

報道に際しては、患者様御本人及び御家族のプライバシーに十分な御配慮をお願い致します。